

1009281

図書館の臨時休館

書庫増設に伴う作業のため、7月8日(木)から14日(水)まで臨時休館になります。期間中の本の返却は、図書館正面玄関左側のブックポストへ、視聴覚資料は壊れやすいので、後日、返却カウンターへお願いします。
※白沢・利根地区コミュニティセンター図書室は利用できません
問合せ 図書館 ☎22・0550

沼田花火大会中止

9月に開催を予定していた第9回沼田花火大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
問合せ 観光交流課観光推進係 ☎内線5032、沼田商工会議所 ☎23・1137

公証相談

遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほ

か、公正証書に関する前に前橋公証人合同役場の公証人が相談に応じます。
とき 7月26日(月)午後1時~3時30分
ところ テラス沼田4階防災会議室406
相談料 無料
申込期限 7月21日(水)
申込み・問合せ 前橋公証人合同役場 ☎027・223・8277

自筆証書遺言書保管制度

相続を巡る紛争を防止するため、法務局は昨年7月10日から自筆証書遺言に係る遺言書を保管する自筆証書遺言書保管制度を開始しました。遺言書の紛失や亡失を防ぎ、他人による破棄や隠匿、改ざんがなくなるほか、家庭裁判所における検認の手続きが不要になります。
本制度以外にも、これまでどおり自筆証書遺言書を自ら保管することや公正証書遺言制度を利用することができ、また、それぞれの特徴を踏まえて判断してください。
申請での注意事項
▽事前予約必要

▽手数料(1件につき3900円)
▽遺言の内容についての質問や相談は不可
▽申請には管轄あり
※詳しくは、前橋地方法務局HP (<http://houmukyoku.nojigo.jp/meebashi>) をご確認ください
問合せ 前橋地方法務局沼田支局 ☎22・2518

夏の青少年健全育成運動

運動期間 7月15日(木)~8月31日(火)
推進目標 県民総ぐるみで次代を担う子どもたちの健全育成に取り組みましょう
「おぜのかみさま県民運動」を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えましょう。
▽子どもたちを有害情報から守るために「フィルタリングの設定」と「ペアレントコントロール」(保護者による制限・見守り)が必要不可欠になります
▽家庭でスマートフォン・タブレット端末などの利用のルールを決めましょう
ルールの例

▽利用目的や使い方を決める
▽夜〇時以降は情報通信をしない
▽悪意のあるグループをつくらない
▽個人情報や悪口を書き込まない
▽困ったときは必ず親に相談する
▽時々、話し合っつてルールを見直す
問合せ 生涯学習課社会教育係 ☎内線3324

「井戸所有世帯」の調査にご協力を

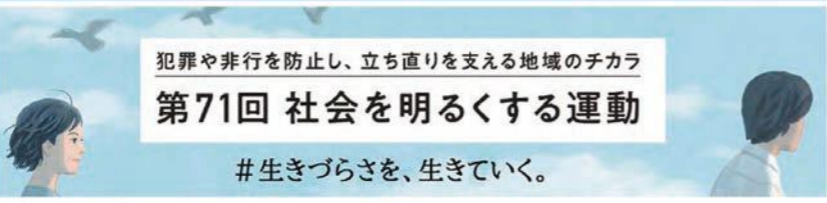
県が毎年行う「地下水質概況調査」に当たり、井戸がある家の情報提供をお願いします。使用目的については問いません。
締め切り 7月16日(金)
問合せ 井戸所有世帯情報 環境課環境係 ☎内線3072
▽地下水質概況調査 利根沼田環境森林事務所 ☎22・4481

県営住宅7月定期募集

申込期限 7月15日(木)
問合せ 県住宅供給公社 ☎027・223・9808

1001909

7月は「社会を明るくする運動の強調月間」「再犯防止啓発月間」



「社会を明るくする運動」の目標
●犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
●犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力～

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築こうと、法務省主催の「社会を明るくする運動」が、7月を強調月間として全国一斉に展開されます。犯罪や非行をした人もいずれば地域に戻り、地域の一員として生活していきます。更生を意義あるものにするには、本人の意欲と地域社会の理解と協力が不可欠です。



保護司、更生保護女性会などが中心となり、犯罪や非行のない社会づくりの活動を展開していきますので、ご協力をお願いします。

問合せ 市民協働課市民相談係 ☎内線3056、沼田利根保護区保護司会(沼田利根更生保護サポートセンター) ☎22-0321

1001930

～「沼田市第4次男女共同参画計画」策定企画～

策定委員さんの思い③-幸せに暮らせる社会をつくる-

「誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまちへ」をテーマに3月、沼田市第4次男女共同参画計画を策定しました。全3回にわたり、計画の策定に関わった市民の皆さんの声を紹介します。

(沼田市男女共同参画推進委員会 元委員長 中野敬造さん)

4月に全戸配布された沼田市第4次男女共同参画計画(概要版)の最終ページ「みなさんをはじめませんか」は、男女共同参画の推進を職場・地域・家庭の三つの身近な場面で進められるよう提案しています。私はそれぞれの場面で「女だから」「男だから」という意識をいったん捨て去ることが第一歩だ

と考えています。私たちは知らず知らずのうちに「女だから」「男だから」あるいは「女なのに」「男なのに」と口にしがちですが、「女」「男」という前提をなくしてみると自由に物事を考えることができ、多くの可能性が生まれてくるように思います。

バリアフリーやユニバーサルデザインが浸透していますが、男女共同参画社会も基本的には同じ考え方で、男女、LGBTのギャップをなくし、一人一人が暮らしやすい社会をつくっていくということです。現代社会の課題解決のためには、男女共同参画社会の実現が必要です。個人や事業所で取り組み、誰もが沼田で暮らしたいと思えるまちづくりを進めていきましょう。

問合せ 市民協働課協働推進係 ☎内線3051